

2019年度 発達障害の可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた
合理的配慮研究事業 成果報告書（I）

実施機関名（国立大学法人兵庫教育大学）

1. 問題意識・提案背景

指定校には発達障害など支援が必要な生徒が相当数含まれ、近年、その生徒数は増加傾向にある。また、特別支援学級や通級指導教室がないため、一般の公立学校とは異なる支援体制の整備が求められているが、これからのインクルーシブ教育のモデルとなる可能性を有しているとも考えられる。

ICT機器を使用した授業は部分的に実施されているが、Wi-Fi環境、端末台数等の面で発達障害の生徒へのICT支援環境は必ずしも十分でない。このような状況でも実施可能な合理的配慮としてのICT機器活用を模索している。このなかで教員が直面している課題として、ICTの導入効果については多数報告されているものの、導入から活用に至るまでの経緯、および児童生徒に対するフィッティングの経緯については整理されておらず、課題解決の糸口が見つからない点が挙げられる。

また、少なからぬ生徒が不登校状態にあり、これらの生徒への包括的なサポートの必要性が生じている。不登校生徒の中には、発達障害のあるケースも相当あり、特別支援教育からのアプローチが不可欠となっている。

2. 目的・目標

本事業では、ICTを導入し、活用に至るまでの経緯、および生徒に対するフィッティングの経緯について整理・分析し、ICT導入の際の資料とすることを目的とする。

まず、対象生徒が機器使用に慣れていない段階、あるいはICTが不十分な環境下で実施可能な合理的配慮を検討し、提供に至るまでのプロセスを整理したうえで、ICT機器の有機的活用を授業、定期試験などで行い、効果を検証する。書字障害のある生徒がICT機器を活用できれば、学習への意欲が向上すると推測されることから、この仮説に基づき実践し、プロセスを整理・分析する。

次に、不登校状態にある生徒への包括的サポートを検討し、そのプロセスを整理する。eラーニングによる学習状況の共有により、担任や支援員と信頼関係を構築し、また、メールその他のコミュニケーションツール（テレビ電話）等も活用する。このなかで、1）自宅で学習への関心や自信を高めつつ、スモールステップで学校生活への興味や動機づけを強化すること、2）将来への展望や進路について生徒本人へ意識づけを高めるようなアプローチを併用すること、の2点により、不登校状態の改善を図る。これらの仮説に基づき実践し、プロセスの整理・分析を行う。

3. 主な成果

指定校において、インクルーシブ教育を見据えて通常の学級を中心とした合理的配慮の方策を検討した。

書字障害のある生徒へのICT機器の活用では、学習が困難な状況が見られることを踏まえ、授業でパソコンを導入することで、保護者・生徒本人と合意を形成した。パソコンの使用法についての指導を行ったことで、板書を入力したり、データで提出するなど利用が広がったが、

授業では入力するだけで精一杯でテストの結果には結びつかなかった。このため、別室テストで支援員による読み上げを実施したところ、題意は理解されるなどの成果が見られた。

また、発達障害のある不登校生徒を対象に、クラウド型 e-ラーニングを核とした包括的な支援を実施した。e-ラーニングシステムによる学習状況把握を行い、担任との定期的な面談が行われた。これによって、校外から校内で、さらに自分の教室内での面談が可能となった。また、本人から級友との会話のために要望のあったテレビ電話システムの利用を認めたところ、学級の様子が把握でき、無事に修学旅行にも参加できた。また、テレビ電話会議では英語のレッスンもスタートできた。進路は、体験入学で自分と同じ境遇にある在校生と話をして安心感を得られたことから、通信制のサポート高校を選択することができた。

以上2つの合理的配慮の実施を通じて、学校の支援システムの強化が実現された。

4. 拠点校における取組概要

② (エ) 定期試験における ICT 等支援機器を使用した合理的配慮の研究

対象生徒の書字障害については、入学前の保護者からの教育相談において、小学校と同様の支援を希望されたため、合理的配慮として授業中のパソコン利用を提案した。当初は本人が他人との扱いの差異を嫌うなどの理由から見送られていた。その後、学習が困難な状況が現れ、再び懇談を行い、パソコンの導入を提案し、授業での活用が合意された。

理科など板書の多い教科でのパソコンのカメラ使用や、社会科でのポートフォリオ作りではパソコンでの作成、ファイルでの提出等を認めた。あわせて、支援員から基本的なパソコンスキルの指導も実施した。しかし、定期テストでの利用も含め、本人のパソコン利用に対するニーズが低かった。授業ではパソコン入力に追われることにもなり、読み飛ばしや読み間違い等が多く、文章の内容把握が困難な状況が見られた。このため、別室テストでは、支援員による読み上げを行った。その結果、題意が分からないという状況は改善された。

③ (キ) 不登校により学校生活に支障をきたしている発達障害の可能性のある児童生徒に対する合理的配慮に関する研究

対象生徒は、本研究では2年目となるが、不登校の状況に関しては変化が見られなかった。e-ラーニングシステムは本人のニーズが低いものの、支援員と学習に関するやりとりは行われていた。対人関係についての不安を解消するため、対象生徒が指名した教員と対象生徒が対面指導を行い、本人の要望や最近の様子、目指す進路像を聞き取り、適切なアドバイスを行った。進路や興味のある学習など、本人の希望に沿った学習内容にするよう調整を行った。その中で、本人から学級の様子を知りたいとの要望があり、テレビ電話システムの利用を一定の条件で認めたところ、級友と会話ができ、希望どおり修学旅行にも参加できた。

いずれの研究もエピソードを収集し、合理的配慮研究チーム会議で大学教員が分析、アドバイスを行うことで、合理的配慮の妥当性等について検討して実施し、次の配慮に繋げるという形をとっている。

5. 今後の課題と対応

(エ) の事業については、生徒本人が、自分だけ教室で特別な配慮を受けるということに抵抗感が強かった。インクルーシブ教育へ向けての学級経営のあり方について、みんな同じでなくても良いという意識の形成が、小学校から必要と思われる。

読み上げが実施できたことで、文章の理解は促されたが、その内容的理解や知識を応用することに、生徒の学習上の課題があることが明らかになった。生徒の学習ニーズを的確に捉えて、支援や配慮に結びつけるとともに、クラスでの授業のあり方も、リテラシー育成の観点で今後検討していく必要があるだろう。

(キ)の事業については、今回のクラウド型eラーニングシステムは、保護者からの要望に沿って取り入れたものであったが、必ずしも生徒本人の学習意欲を向上させるものではなかった。生徒自身の学習ニーズに適合していることに加えて、本人の興味・関心を引き起こす内容となっていることが不可欠であろう。今後、学習障害のある生徒ニーズを考慮した工夫・配慮が取り入れられたeラーニングシステムが望まれる。一方で、友だちの様子が知りたい、交流したいという本人のニーズから生まれたテレビ電話によるコミュニケーションは、一定の成果を生んだと考えられる。

進路選択にあたって、オープンスクールや体験入学が効果を上げていた。この点では、学校外でこのような体験をする機会をサポートし、その振り返りの場を校内で設定することなどの体制づくりが必要であろうと思われる。

6. 拠点校について

(中学校)

指定校名：	第1学年				第2学年				第3学年			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
	通常の学級	105		3		77		3		98		3
特別支援学級	0		0		0		0		0		0	
通級による指導 (対象者数)	0		0		0		0		0		0	
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	1	15	1	0	12	2	0	1	1	35

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：

※特別支援学級の対象としている障害種：

※通級による指導の対象としている障害種：

7. 問い合わせ先

組織名：国立大学法人兵庫教育大学

担当部署：兵庫教育大学教育研究支援部研究推進課